

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第135期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 高原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 主席部員 森本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目8番4号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第134期 第2四半期 連結累計期間	第135期 第2四半期 連結累計期間	第134期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	714,025	702,502	1,419,385
経常利益	(百万円)	225,473	209,551	371,572
四半期(当期)純利益	(百万円)	144,211	135,660	247,868
四半期包括利益(包括利益)	(百万円)	19,411	32,202	114,550
純資産額	(百万円)	2,113,485	2,045,052	2,136,656
総資産額	(百万円)	2,708,669	3,499,283	2,786,402
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	182.69	171.85	314.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	182.67	171.83	313.96
自己資本比率	(%)	76.4	56.8	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	149,052	161,736	326,938
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	62,586	1,060,744	99,255
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	73,062	496,971	146,544
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	805,572	404,717	872,710

回次		第134期 第2四半期 連結会計期間	第135期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	101.47	76.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第134期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第135期第1四半期連結累計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第134期第2四半期連結累計期間及び第134期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及適用しております。
5. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(医療用医薬品事業)

当第2四半期連結累計期間において、平成23年4月に設立した武田薬品(中国)有限公司が同年8月に本格的に稼動したことにより、連結の範囲に含めております。また、平成23年9月にNycomed A/Sを買収したことにより、Nycomed A/Sおよびその子会社92社を連結の範囲に、Nycomed A/Sの関連会社1社を持分法の適用範囲に含めております。

この結果、平成23年9月30日現在では、当社グループは、当社と連結子会社155社、持分法適用関連会社15社を合わせた171社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等の締結等は次のとおりであります。

(1)技術貸与

該当事項はありません。

(2)共同研究

当第2四半期連結会計期間に終了・解約があった契約

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	ハーバード大学医学部ベ ス・イスラエル・ディー コネス医療センター	アメリカ	肥満・糖尿病領域における研究	2002.7～2011.7

(注) 2011年7月に期間満了により終了いたしました。

(3)技術導入

該当事項はありません。

(4)クロスライセンス

該当事項はありません。

(5)合併関係

該当事項はありません。

(6)販売契約

該当事項はありません。

(7)その他

当第2四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取 引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	(株)三井住友銀行 ほか	日本	(株)三井住友銀行を含む複数の貸付人 からの借入(シンジケートローン)	2011.9	2011.9

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) はじめに

医療用医薬品市場は、先進諸国では、医療費抑制政策や後発医薬品の伸長等により、市場成長率が鈍化している一方で、新興国においては、医療技術の向上や保険医療制度の普及によって、市場規模が急速に拡大しており、その存在感は高まってきております。

当社は、本年9月末、スイスのチューリッヒに本社を置く「ナイコメッド社」について、96億ユーロで買収を完了し、100%子会社としました。

これにより、当社が強固なプレゼンスを有する日本および米国の事業に、ナイコメッド社が広く自社販路を有する欧州および高い成長を続ける新興国の事業基盤が加わることで、進出国は28カ国から約70カ国へと飛躍的に拡大することができました。このグローバルでの販路拡充に加え、ファーストインクラスの慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス」を自社創出したナイコメッド社の研究開発力および欧州・新興国における医薬品開発の専門性を活用することにより、当社の製品・研究開発パイプラインのポテンシャルは一層増大いたします。また、ナイコメッド社のグローバルに活躍する多様な人材を加えることにより、活力ある企業風土への変革を推進してまいります。

当社は、今春策定した「11-13中期計画」に基づき、経営方針である「革新への挑戦（Innovation）」と「活力ある企業風土の創造（Culture）」を通じた「持続的な成長（Growth）」の達成に取り組み、「新たなタケダへの変革」を進めております。

具体的には、重点疾患領域への研究開発投資を積極的に行うとともに、社内外のリソースを有効に活用し、画期的な新薬の創出と治療パラダイムの転換に挑戦します（当期における研究開発活動の詳細については「(5)研究開発活動の内容および成果」をご参照ください）。

また、大型成熟品を中心とした製品構成から、新製品（詳細については「<ご参考>2009年以降に日米欧で新たに発売した主要製品」をご参照ください）を中心とした多様な製品ラインアップへのシフトを進めます。

今年度の取り組みとしては、まず、米国において、高血圧症治療剤「イダービ」の販売を4月に開始しました。本剤は、既に広く処方されている他のアンジオテンシン受容体拮抗薬と比較し有意に血圧を低下させる効果が臨床試験において確認されております。本剤については、欧州医薬品庁(EMA)の欧州医薬品評価委員会(CHMP)においても、販売承認を推奨するという見解が9月に示されており、欧州における早期の承認取得を目指します。

また、7月には、米国食品医薬品局(FDA)に対し、2型糖尿病治療薬(SYR-322およびSYR-322と「アクトス」の合剤)に関する追加データを当初想定より早期に提出することができました。本追加データの審査期間は6ヶ月を予定していることから、販売承認・上市後は、「アクトス」後発品参入前に米国においてSYR-322の十分な市場浸透を実現することができ、それによって米国糖尿病市場における当社のプレゼンスを維持できると考えております。さらに、日本において、2型糖尿病治療剤「リオベル」(「アクトス」と「ネシーナ(SYR-322の国内製品名)」の合剤)の販売を9月に開始しております。

歴史的な円高局面を迎える等、厳しい事業環境が継続しておりますが、当社が既に強固な事業基盤を構築している日米における取り組みに加え、ナイコメッド社との統合・融和を着実に実施することによって、同社の強みのひとつである欧州・新興国における充実した自社販路の活用による当社製品パイプラインの売上拡大を図るなど、シナジーを最大化することで、持続的な成長を確実なものにしてまいります。

なお、中国においては、持株会社である武田(中国)投資有限公司の100%出資の販売会社として、本年4月に設立した武田薬品(中国)有限公司が、8月より本格的に稼働いたしました。新製品はもとより、当社の既発売品も含め、同国における製品ラインアップの拡充と販売体制の構築に取り組むことにより、成長著しい同市場におけるプレゼンス確立を図ってまいります。

本年7月、フランスにおいて、ピオグリタゾン塩酸塩(以下、「ピオグリタゾン」)を含有する製品の市場回収を行いました。本回収は、ピオグリタゾン製剤の投与により膀胱癌の発生リスクがわずかに上昇するというデータに基づく同国当局の決定によるものです。一方、EMAは、7月には本剤について、膀胱癌に関する添付文書の改訂を推奨する旨を公表しており、今後、欧州委員会において承認される予定です。また、米国・日本においては、ピオグリタゾン含有する製品の添付文書の一部改訂について、当局との協議を経て、これを実施しております。

当社は、2型糖尿病治療におけるピオグリタゾン製剤の有用性に自信を持っており、2型糖尿病に対する治療に貢献するため、引き続き本剤を適切にお届けしてまいります。また、これまでと同様、患者さんの安全性を最優先に考え、ピオグリタゾンを含む全ての当社製品に関する安全性と忍容性の評価を継続するとともに、必要に応じて各国当局に適切なデータを提供するなど、真摯に対応してまいります。

当社は本年、創業230周年を迎えました。これまでの長い歴史の中で培われた経営哲学である「タケダイズム＝誠実（公正・正直・不屈）」を根幹に、これからもグローバルに事業を展開する企業の責務として地球環境への配慮とコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、東日本大震災の経験を踏まえ、医薬品の安定供給に資する危機管理体制のさらなる強化に努め、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現を目指してまいります。

<ご参考> 2009年以降に日米欧で新たに発売した主要製品

[日本]

<2009年3月新発売>

高血圧症治療剤「エカード配合錠（「プロプレス」と利尿剤（ヒドロクロロチアジド）の合剤）」

<2010年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」

高血圧症治療剤「ユニシア配合錠（「プロプレス」とカルシウム拮抗剤（アムロジピンベシル酸塩）の合剤）」

抗癌剤「ベクティビックス点滴静注（一般名：パニツムマブ）」

<2010年7月新発売>

不眠症治療剤「ロゼレム錠（一般名：ラメルテオン）」

2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠（「アクトス」とビグアナイド系薬剤（メトホルミン塩酸塩）の合剤）」

2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）」

<2010年11月新発売>

ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオンパック（「タケブロン」、アモキシシリン水和物およびメトロニダゾールの組み合わせ製剤）」

<2011年3月新発売>

アルツハイマー型認知症治療剤「レミニール（一般名：ガラントミン臭化水素酸塩）」
（「ヤンセンファーマ株式会社」からの導入品であり同社と共同販売を実施）

<2011年6月新発売>

2型糖尿病治療剤「ソニアス配合錠（「アクトス」とスルホニルウレア系薬剤（グリメピリド）の合剤）」

<2011年9月新発売>

2型糖尿病治療剤「リオベル配合錠（「アクトス」と「ネシーナ」の合剤）」

[米州]

<2009年2月新発売> 逆流性食道炎治療剤「デクスラント（一般名：デクスランソプラゾール）」

<2009年3月新発売> 痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック（一般名：フェブキソスタット）」

<2010年6月新発売> 2型糖尿病治療剤「アクトプラスメットXR（「アクトス」とビグアナイド系薬剤（メトホルミン徐放製剤）の合剤）」

<2011年4月新発売> 高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

[欧州]

<2010年2月新発売> 非転移性骨肉腫治療剤「メバクト（一般名：ミファミルチド）」

(2) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	7,025億円[対前年同期	115億円 (1.6%)	減]
営業利益	2,110億円["	106億円 (4.8%)	減]
経常利益	2,096億円["	159億円 (7.1%)	減]
四半期純利益	1,357億円["	86億円 (5.9%)	減]

〔売上高〕

前年同期から115億円（1.6%）減収の7,025億円となりました。

・国内において、前年新発売した抗癌剤「ベクティピックス」、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」などによる増収効果に加え、当社の100%子会社である米国「ミレニウム・ファーマシューティカルズ株式会社」の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長や、同「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」における逆流性食道炎治療剤「デクスラント」および痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」の伸長がありましたが、為替レートが円高となった影響（287億円のマイナス）および米国での消化性潰瘍治療剤「プレバシド」の減収などにより、全体では減収となりました。

・医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。

2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン（国内製品名：アクトス）」	1,710億円	対前年同期	246億円(12.6%)減
高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」	1,123億円	"	34億円(3.1%)増
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）」	623億円	"	129億円(17.1%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン（国内製品名：リュープリン）」	609億円	"	49億円(8.7%)増
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」（米国売上高）	281億円	"	26億円(10.0%)増

〔営業利益〕

前年同期から106億円（4.8%）減益の2,110億円となりました。

- ・販売費及び一般管理費が99億円（2.9%）減少しましたが、減収により売上総利益が205億円（3.6%）減益となったことにより営業利益は減益となりました。
- ・研究開発費は、52億円（4.2%）減少しました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、円高による影響などで47億円（2.2%）減少しました。

〔経常利益〕

前年同期から159億円（7.1%）減益の2,096億円となりました。

- ・営業利益の減益に加え、外貨建債権債務の評価損の発生などにより営業外損益が53億円悪化しましたので、経常利益は減益となりました。

〔四半期純利益〕

前年同期から86億円（5.9%）減益の1,357億円となりました。

- ・ 1株当たり四半期純利益は、前年同期から10円84銭（5.9%）減少し、171円85銭となりました。
- ・ 特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益（注）は、前年同期から13円82銭（6.5%）減少し、199円68銭となりました。

（注）四半期純利益から、特別損益および企業買収によるのれん償却費、無形固定資産償却費等の特殊要因を控除して算定しております。

セグメント別業績の状況は、次のとおりです。

〔医療用医薬品事業〕

医療用医薬品事業の売上高は前年同期から111億円（1.7%）減収の6,270億円となり、営業利益は前年同期から112億円（5.3%）減益の1,984億円となりました。

- ・ このうち国内売上高は、「ベクティビックス点滴静注」、「ネシーナ」等、前年新発売した製品群の寄与により、124億円（4.4%）増収の2,960億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」（高血圧症治療剤）	709億円	対前年同期	32億円（4.8%）増
「タケプロン」（消化性潰瘍治療剤）	376億円	〃	35億円（10.3%）増
「リュープリン」 （前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤）	338億円	〃	11億円（3.5%）増
「アクトス」（2型糖尿病治療剤）	189億円	〃	54億円（22.3%）減
「エンブレル」（関節リウマチ治療剤）	208億円	〃	24億円（13.3%）増

- ・ 一方、海外売上高は、米国における「プレバシド」の減収や円高による減収影響などにより、前年同期から235億円（6.6%）減収の3,310億円となりました。
 米国においては、「ベルケイド」、「デクスラント」、「ユーロリック」の伸長により、「プレバシド」の減収を吸収し、現地通貨ベースでは増収となっております。欧州においては、「アクトス」の減少などにより減収となりました。

〔ヘルスケア事業〕

ヘルスケア事業の売上高は、「アリナミン錠剤類」、「ベンザ類」等の増収により、前年同期から6億円（1.8%）増収の318億円となりました。一方、営業利益は販促費用の増加等により、4億円（5.0%）減益の75億円となりました。

〔その他事業〕

その他事業の売上高は前年同期から10億円（2.2%）減収の460億円、営業利益は原価率の改善などにより11億円（20.4%）増益の63億円となりました。

(3) 財政状態の分析

〔資産〕

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3兆4,993億円となり、前連結会計年度末に比べ7,129億円増加しました。ナイコメッド社の買収に伴い、有価証券を中心に流動資産が3,118億円減少しましたが、のれんを含む無形固定資産の大幅な増加によって固定資産が1兆246億円増加しております。

〔負債〕

当第2四半期連結会計期間末における負債は1兆4,542億円となり、前連結会計年度末に比べ8,045億円増加しました。ナイコメッド社の買収に伴い、借入金が増加したことが主な要因であります。

〔純資産〕

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2兆451億円となりました。円高に伴う為替換算調整勘定の減少などにより前連結会計年度末から916億円減少しました。

自己資本比率は56.8%となり、前連結会計年度末から18.3ポイント減少しております。

〔キャッシュ・フロー〕

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ4,680億円減少し、4,047億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は1,617億円となりました。税金等調整前四半期純利益を2,096億円計上したことが主な要因であります。前年同期との比較では127億円収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1兆607億円となりました。ナイコメッド社の買収により1兆296億円支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では9,982億円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は4,970億円となりました。ナイコメッド社の買収に伴う短期借入れが5,700億円発生したことが主な要因であります。前年同期との比較では5,700億円収入が増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動の内容および成果

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,190億円であります。

当社は、常に医療上のニーズをふまえ、研究開発戦略を決定しています。今後は、従来の重点疾患領域である「代謝性疾患（糖尿病・肥満）」、「癌」、「中枢神経疾患」に加え、「免疫・炎症性疾患」にも、経営資源を投下することにより、画期的新薬の創出と治療パラダイムの転換に挑戦してまいります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

[自社創製品に関する取り組み]

- ・本年6月、癌治療薬「MLN4924」について、米国臨床腫瘍学会年次集会において、転移性黒色腫およびその他固形癌を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。また、第16回欧州血液学会年次集会において、急性骨髄性白血病およびハイリスクの骨髄異形成症候群を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。
- ・本年6月、癌治療薬「MLN9708」について、第16回欧州血液学会年次集会において、再発・難治性の多発性骨髄腫を対象とした臨床第1相試験の試験結果を発表しました。
- ・本年6月、2型糖尿病治療薬「TAK-875」について、第71回米国糖尿病学会年次集会において、有効性、安全性および忍容性に関する臨床第2相試験の試験結果を発表しました。また、本年9月、日本において、同年10月、欧米において、臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年7月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド（一般名：ボルテゾミブ）」（以下、「ベルケイド」）の静脈注射投与製剤について、全生存期間に関する5年間の追跡調査データを添付文書に追記するための申請を米国医薬品食品局（FDA）に行いました。同年10月、専門医およびFDAと協議し、ベルケイドの米国における再発性濾胞性リンパ腫の適応追加申請を取り下げました。同年11月、ベルケイドの静脈注射投与製剤について、VISTA*試験における全生存期間を5年間（中央値60.1ヶ月）にわたって追跡調査した結果を添付文書に追記することがFDAより承認されました。
*VISTA：VELCADE as Initial Standard Therapy in multiple myeloma: Assessment with melphalan and prednisone
- ・本年7月、2型糖尿病治療薬SYR-322（一般名：アログリプチン）ならびにSYR-322とアクトス（一般名：ピオグリタゾン）の合剤に関する追加データをFDAに提出しました。
- ・本年8月、子宮内膜症・子宮筋腫治療薬「TAK-385」について、日本において臨床第2相試験を開始しました。
- ・本年9月、2型糖尿病治療薬「SYR-472」について、日本において臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年9月、酸関連疾患治療薬「TAK-438」について、日本において逆流性食道炎等を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年9月、欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品評価委員会（CHMP）において、高血圧症治療薬「イダービ」（一般名：アジルサルタン メドキシミル、開発コード：TAK-491）の販売承認を推奨するという見解が示されました。
- ・本年10月、当社の研究開発資源を最適化するために、欧州において、不眠症治療薬「ラメルテオン」の開発を中止しました。

[合剤等に関する取り組み]

- ・本年7月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」と同治療剤「アクトス」の合剤について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、同年9月、「リオベル配合錠」として販売を開始しました。

[導入品（アライアンス）に関する取り組み]

- ・本年4月、米国「アムジェン社」からの導入品である癌治療薬「AMG479」について、日本において転移性膵臓癌を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年5月、デンマーク「ルンドベック社」からの導入品である多重作用メカニズム型抗うつ薬「LuAA21004」について、日本において大うつ病を対象とした臨床第3相試験を開始しました。
- ・本年5月、米国「アフィマックス社」からの導入品である腎性貧血治療薬「ペギネサタイド」*について、FDAに透析期患者（成人）を対象とした腎性貧血効能で販売許可申請を提出しました。
*以前の製品名はヘマタイト。現在の製品名は未定。ペギネサタイドは一般名。

- ・本年5月、米国「シアトルジェネティクス社」からの導入品であるリンパ腫治療薬「SGN-35（一般名：brentuximab vedotin 欧州製品名：ADCETRISTM）」について、欧州医薬品庁（EMA）に、再発・難治性のホジキンリンパ腫、および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を適応症とした販売許可申請を行いました。同年10月、日本において、再発・難治性のホジキンリンパ腫、および再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫を対象とし、臨床第1/2相試験を開始しました。
- ・本年8月、当社と米国「アミリン社」は、抗肥満薬「プラムリントイド/メトレレプチン」について、開発計画の見直しや肥満症領域における環境の変化などを踏まえ、経済的評価を行った結果、開発中止を決定しました。
- ・本年9月、当社は、ノルウェー「プロノバ社」からの導入品である高脂血症治療薬「TAK-085（一般名：omega-3-acid ethyl esters 90）」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。

[研究開発体制の整備・強化]

- ・本年8月、新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）について、助成金交付先として選定されました。

(6) 従業員数

（連結会社の状況）

当第2四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より11,596名増加し、30,094名となっております。その主な要因は、医療用医薬品事業セグメントにおいてNycomed A/Sを買収したことに伴い、Nycomed A/Sおよびその子会社92社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

なお、従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

提出会社において、以下の計画が新たに確定しております。

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品事業	新製品製造設備	33,600	1,214	自己資金	2011年8月	2013年9月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以上 市場第一部）、福岡、札幌 の各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	789,666,095	789,666,095		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

決議年月日	平成23年6月24日
新株予約権の数	592個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,200株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自2014年7月16日 至2021年7月15日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2)1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

決議年月日	平成23年6月24日
新株予約権の数	15,644個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,564,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円
新株予約権の行使期間	自2014年7月16日 至2031年7月15日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円
新株予約権の行使の条件	1)新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2)新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3)新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4)新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5)1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		789,666		63,541		49,638

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	54,875	6.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,061	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	29,729	3.76
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CL IENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	16,890	2.14
パークレイズ・キャピタル証券株式会 社	東京都港区六本木6丁目10-1	13,105	1.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,159	1.16
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ベン ション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,683	1.10
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,839	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,585	0.96
計		207,837	26.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,300 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,503,900	7,885,039	
単元未満株式	普通株式 703,895		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095		
総株主の議決権		7,885,039	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	183,300		183,300	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		458,300		458,300	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,897	248,551
受取手形及び売掛金	293,995	351,720
有価証券	656,321	157,393
商品及び製品	59,668	113,014
仕掛品	39,899	79,368
原材料及び貯蔵品	37,560	48,926
繰延税金資産	229,909	225,330
その他	51,894	53,294
貸倒引当金	891	3,097
流動資産合計	1,586,252	1,274,499
固定資産		
有形固定資産	407,480	474,492
無形固定資産		
のれん	217,123	538,683
特許権	² 291,143	² 337,522
販売権	² 1,988	² 558,656
その他	7,173	26,629
無形固定資産合計	517,427	1,461,489
投資その他の資産		
投資有価証券	165,019	162,100
その他	110,419	126,821
貸倒引当金	196	118
投資その他の資産合計	275,242	288,803
固定資産合計	1,200,150	2,224,784
資産合計	2,786,402	3,499,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	83,065	89,886
短期借入金	1,345	571,335
未払法人税等	41,977	61,241
賞与引当金	43,520	36,544
その他の引当金	9,471	10,332
その他	257,218	247,862
流動負債合計	436,596	1,017,201
固定負債		
繰延税金負債	112,295	293,264
退職給付引当金	16,805	51,501
その他の引当金	6,779	10,673
その他	77,271	81,590
固定負債合計	213,150	437,029
負債合計	649,746	1,454,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,272,067	2,336,629
自己株式	1,014	873
株主資本合計	2,384,232	2,448,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,944	70,304
繰延ヘッジ損益	17	442
為替換算調整勘定	366,604	532,349
その他の包括利益累計額合計	292,643	461,603
新株予約権	334	376
少数株主持分	44,732	57,343
純資産合計	2,136,656	2,045,052
負債純資産合計	2,786,402	3,499,283

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	714,025	702,502
売上原価	150,583	159,565
売上総利益	563,442	542,937
販売費及び一般管理費		
研究開発費	124,195	119,001
その他	1 217,629	1 212,890
販売費及び一般管理費合計	341,824	331,891
営業利益	221,619	211,046
営業外収益		
受取利息	870	954
受取配当金	2,356	2,164
為替差益	1,049	-
持分法による投資利益	239	84
営業譲渡益	1,840	3,030
その他	5,875	7,131
営業外収益合計	12,229	13,362
営業外費用		
支払利息	666	607
寄付金	1,050	2,504
為替差損	-	8,072
その他	6,657	3,674
営業外費用合計	8,374	14,857
経常利益	225,473	209,551
税金等調整前四半期純利益	225,473	209,551
法人税等	79,814	72,105
少数株主損益調整前四半期純利益	145,660	137,446
少数株主利益	1,448	1,786
四半期純利益	144,211	135,660

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	145,660	137,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,507	3,660
繰延ヘッジ損益	179	425
為替換算調整勘定	114,463	166,345
持分法適用会社に対する持分相当額	1,542	68
その他の包括利益合計	126,249	169,648
四半期包括利益	19,411	32,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,458	33,289
少数株主に係る四半期包括利益	952	1,088

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	225,473	209,551
減価償却費	43,936	49,901
のれん償却額	7,267	6,624
受取利息及び受取配当金	3,225	3,118
支払利息	666	607
持分法による投資損益(は益)	197	767
有形固定資産除売却損益(は益)	429	147
有価証券売却損益(は益)	-	71
売上債権の増減額(は増加)	21,875	3,969
たな卸資産の増減額(は増加)	756	1,841
仕入債務の増減額(は減少)	4,264	8,149
その他	45,319	11,833
小計	212,176	238,617
利息及び配当金の受取額	3,161	3,149
利息の支払額	657	545
法人税等の支払額	65,628	79,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,052	161,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	12,621	368
定期預金の預入による支出	-	11
定期預金の払戻による収入	17,000	2,207
有形固定資産の取得による支出	85,107	25,012
有形固定資産の売却による収入	351	144
投資有価証券の取得による支出	65	67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,029,580
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3,411	-
その他	10,797	8,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,586	1,060,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	276	569,840
自己株式の取得による支出	14	10
配当金の支払額	70,994	71,006
その他	1,778	1,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,062	496,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,312	65,957
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,908	467,993
現金及び現金同等物の期首残高	852,480	872,710
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 805,572	1 404,717

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	<p>当第2四半期連結会計期間において、平成23年4月に設立した武田薬品(中国)有限公司が同年8月に本格的に稼動したことにより、連結の範囲に含めております。また、平成23年9月にNycomed A/Sを買収したことにより、Nycomed A/Sおよびその子会社92社を連結の範囲に含めております。</p> <p>以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より94社増加し、155社となっております。</p>
2 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>当第2四半期連結会計期間において、Nycomed A/Sを買収したことにより、その関連会社1社を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>以上の結果、持分法適用関連会社の数は前連結会計年度末より1社増加し、15社となっております。</p>
<p>Nycomed A/Sを買収したことによる連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更は、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えると見込んでおります。影響の概要につきましては、「企業結合等関係」に記載しております。</p>	

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計方針の変更)	<p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定方法を一部変更しております。</p> <p>本会計方針の変更は前連結会計年度の期首より遡及適用されるため、前第2四半期連結累計期間は遡及適用後の数値を表示しておりますが、この変更による影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
<p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
武田薬品工業(株)従業員	1,185百万円	武田薬品工業(株)従業員	1,062百万円
ケミカルサービス東京(株)	45	ケミカルサービス東京(株)	45
計	1,230		1,107

2 特許権、販売権

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(平成23年9月30日)

特許権には、主として特許に価値の源泉が見込まれる無形資産を表示しており、販売権には、特許権以外の販売・マーケティング等に価値の源泉が見込まれる無形資産を表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(販売費)		
宣伝費	10,529百万円	13,798百万円
販売促進費	20,352	19,293
運送・保管費	4,250	4,286
(一般管理費)		
給料	44,371	39,533
賞与金及び賞与引当金繰入額	15,923	16,524
退職給付費用	4,083	4,379

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	221,982百万円	248,551百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金		470
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する有価証券	583,590	156,636
現金及び現金同等物	805,572	404,717

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	71,052	90.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	71,051	90.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,051	90.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	71,053	90.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	638,106	31,250	46,990	716,346	2,321	714,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,652	58	3,392	5,103	5,103	
計	639,758	31,308	50,383	721,449	7,424	714,025
セグメント利益	209,528	7,845	5,271	222,645	1,026	221,619

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	222,645
不動産子会社の賃貸損益(注)	1,079
棚卸資産の調整額	25
セグメント間取引消去	78
四半期連結損益計算書の営業利益	221,619

(注) 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

3. 地域ごとの情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位:百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	計
		うち米国			
355,084	258,523	252,271	86,543	13,875	714,025

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医療用医薬品	ヘルスケア	その他			
売上高						
外部顧客への売上高	627,037	31,825	45,961	704,823	2,320	702,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,713	65	3,193	4,970	4,970	
計	628,749	31,889	49,154	709,793	7,291	702,502
セグメント利益	198,374	7,451	6,347	212,173	1,126	211,046

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. Nycomed A/Sの子会社化により、前連結会計年度末に比べ医療用医薬品セグメントの資産が大幅に増加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	212,173
不動産子会社の賃貸損益(注)	1,217
棚卸資産の調整額	2
セグメント間取引消去	93
四半期連結損益計算書の営業利益	211,046

(注) 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

Nycomed A/Sの子会社化により、前連結会計年度末に比べ医療用医薬品セグメントののれんが大幅に増加しております。

4. 地域ごとの情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

(単位:百万円)

日本	米州		欧州	アジア他	計
		うち米国			
366,968	233,925	226,464	85,363	16,246	702,502

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	153,465	32,968	120,498
(2) 債券	406,129	406,131	2
公社債			
その他	406,129	406,131	2
(3) その他	249,103	249,103	
計	808,698	688,202	120,496

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額等が前連結会計年度の末日に比べて著しく変動しております。

その他有価証券

種類	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	148,164	32,988	115,176
(2) 債券	105,468	105,470	2
公社債	4,999	4,999	0
その他	100,469	100,471	1
(3) その他	52,964	53,681	716
計	306,597	192,139	114,458

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Nycomed A/S

事業の内容 医薬品の製造・販売・研究開発

企業結合を行った主な理由

本件は、当社の掲げる「11-13 中期計画」における持続的成長の実現に向けた基本戦略を大きく前進させるものであり、当社が高いプレゼンスを有する日本及び米国の事業に、Nycomedグループが広く自社販路を有する欧州及び高い成長を続ける新興国の事業基盤が加わり、当社の開発力・販売力が強化され、当社の製品・パイプラインのポテンシャルが一段と高まることとなります。また、買収初年度から安定的なキャッシュ・フローを当社にもたらし、加えて、Nycomedグループのグローバルに活躍する多様な人材が加わることにより、企業文化の変革を推進することを期待するものであります。

企業結合日

平成23年9月30日(欧州時間)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

Nycomed A/S

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がNycomed A/Sの議決権の100%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、Nycomed A/Sの業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,064,649百万円	(9,585,220千ユーロ)
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,935	
取得原価		1,067,585	

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

367,549百万円

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。また、償却期間につきましては、取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

なお、のれん
の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	294,920百万円
固定資産	1,184,823
資産計	1,479,743
流動負債	141,569
固定負債	257,437
負債計	399,005

取得原価の配分において、のれん以外に、無形固定資産として711,819百万円配分しており、無形固定資産については利用可能期間に基づき償却する予定です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	182円69銭	171円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	144,211	135,660
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	144,211	135,660
普通株式の期中平均株式数(千株)	789,379	789,388
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	182円67銭	171円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	82	125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当について

平成23年11月4日開催の当社取締役会において、第135期（平成23年4月1日から平成24年3月31日）の中間配当につき、当社定款第37条に基づき、下記のとおり決議されました。

（ア）中間配当金の総額	71,053,449,210円
（イ）1株当たりの中間配当金	90円00銭
（ウ）支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月1日

訴訟等について

（ ） 訴訟案件

当社および「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly社は、「ピオグリタゾン（米国製品名：アクトス）」の服用による膀胱癌の増悪を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。

当社グループは、鋭意これらの訴訟の防御に努めてまいります。

（ ） 移転価格税制に基づく更正処分の件

当社は、平成18年6月28日、大阪国税局より、当社と「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」（以下、「TAP社」）との間の平成12年3月期から平成17年3月期の6年間の「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」にかかる製品供給取引等に関して、米国市場から得られる利益が、当社とTAP社間の利益配分において、当社に対して過少に配分されているとの判断により、移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正された所得金額は6年間で1,223億円であり、地方税等を含めた追徴税額571億円について同年7月に全額を納付しましたが、当社はこの更正処分を不服として、同年8月25日、大阪国税局に対し異議申立書の提出を行ってまいりました。

平成20年7月8日には、本更正処分により生じている二重課税の解消を目的として、国税庁に対し、米国との相互協議申立書を提出いたしました。また、これに伴い、大阪国税局に対する異議申立てを一旦中断する手続きを実施いたしました。

平成23年11月4日、国税庁より相互協議が合意に至らず終了した旨の通知を受領しました。

これを受け同年11月9日には、一旦中断していた異議申立て手続きについて大阪国税局へ再開を申し入れました。当社は引き続き二重課税の排除を追求してまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

武田薬品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。